

回 覧



行政相談シンボルマーク

困ったら 一人で悩まず 総務省の行政相談



くらしの中に

総務省

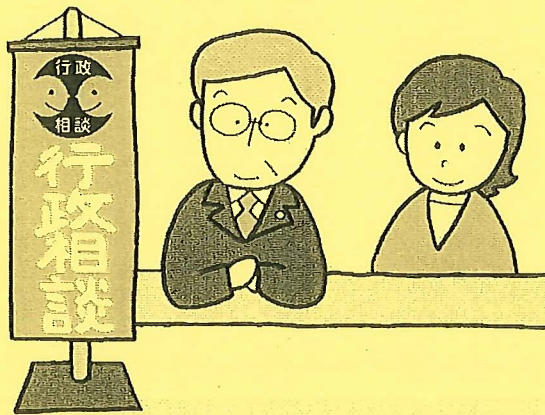
10月17日(月)~23日(日)は、行政相談週間です

行政相談週間の一環として、以下のとおり行事を開催します。

特設行政相談所

日時：10月21日(金)13時30分~16時00分

場所：留寿都村公民館



年金、医療保険、社会福祉、交通安全、雇用、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど、行政全般に関するご相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

あなたのまちの行政相談委員(留寿都村担当) **和田 幸弘**

(虻田郡留寿都村字留寿都186番地75 ☎ 0136-46-3360)

行政相談委員は、総務大臣が委嘱している民間有識者です。

上記以外でも常時、行政に関する相談を受け付けています。

おこまりなら まる まる くじょー ひゃくとおぼん

行政苦情 110 番 (全国共通番号) ☎ **0570-090110**

※ この電話番号は、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所(分室)にお電話がつながります。

※ PHS や一部 IP 電話等についてはご利用できない場合があります。その場合は、Tel.0138-27-1100 までお問い合わせください。

総務省 北海道管区行政評価局 函館行政評価分室

〒040-0032 函館市新川町 25 番 18 号 函館地方合同庁舎 6 階

☎ 0138-23-0909 FAX. 0138-23-0919

国の行政機関等の情報公開・個人情報保護に関する問合せは、「情報公開・個人情報保護総合案内所」 ☎0138-26-3836 をご利用ください。